

七戸町公共施設等マネジメント計画

平成27年度末決算時点

青森県七戸町

目次

1. 計画策定の目的	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 公共施設等の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・ 2 - 4
3. 人口の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・ 5 - 6
4. 財政の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・ 7 - 8
5. 将来負担コストの課題	・ ・ ・ ・ ・ 9 - 10
6. 適正管理に関する基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・ 11-14
7. フォローアップの方針	・ ・ ・ ・ ・ 15
注釈および語句の解説	・ ・ ・ ・ ・ 16 -17

1. 計画策定の目的

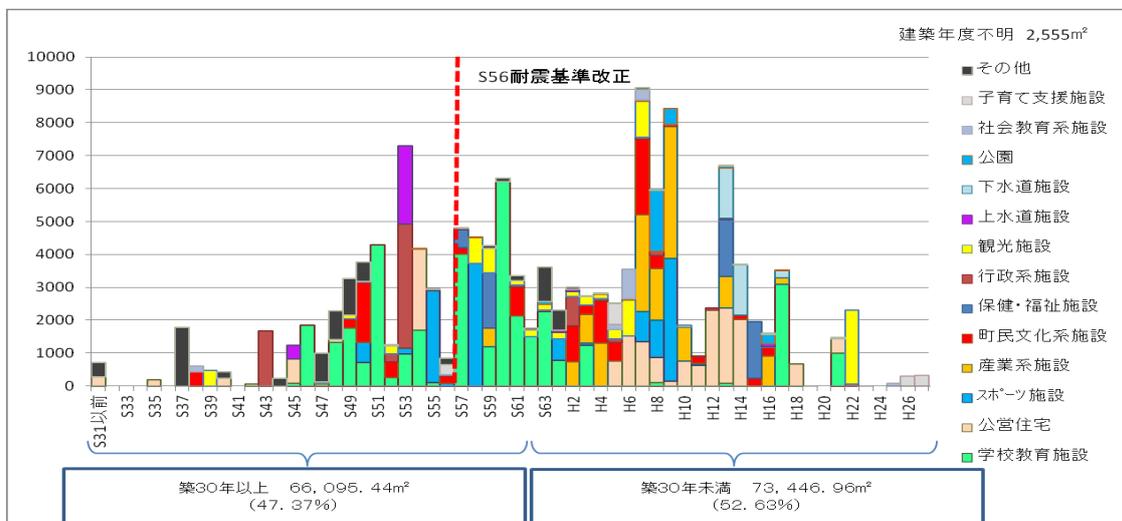
七戸町は、平成の大合併により旧七戸町と旧天間林村の2町村が合併し、平成17年3月31日より発足しました。その成り立ち上、公共施設の保有に関しては2町村分の施設を維持継続的に使用していますが、社会事情の変化などにより、公共施設等の利用需要は刻一刻と変化しています。また、公共施設の建築状況については、建築年度にばらつきがあるものの、全体の3割近くが旧耐震基準に基づき整備されており、加えて築30年を経過した施設も全体の半数程度存在していることから、今後建て替えや耐震補強など、大規模な更新を行わなければなりません。

こうした公共施設は、なんらかの対策を行わなければ、老朽化が進行し、安心して使用できなくなる可能性があります。厳しい財政状況、更には一層厳しさを増すであろう地方交付税状況を鑑みると、すべての施設の維持・更新は困難な状況にあります。

本町に限らず、少子高齢化や人口の都心部への流出などにより、全国他自治体においても同様の課題を抱えており、国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示す等、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

このため、町民サービスを持続可能とするためには、中長期的な視点で本町における施設の適切な規模とあり方を検討する必要があります。今後大規模な修繕・改修・更新が必要となる時期の到来に備え、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、公共施設等の機能を維持しつつ、次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために、七戸町版公共施設等総合管理計画として、「七戸町公共施設等マネジメント計画」を策定します。

◆年度別施設整備状況（延床面積）



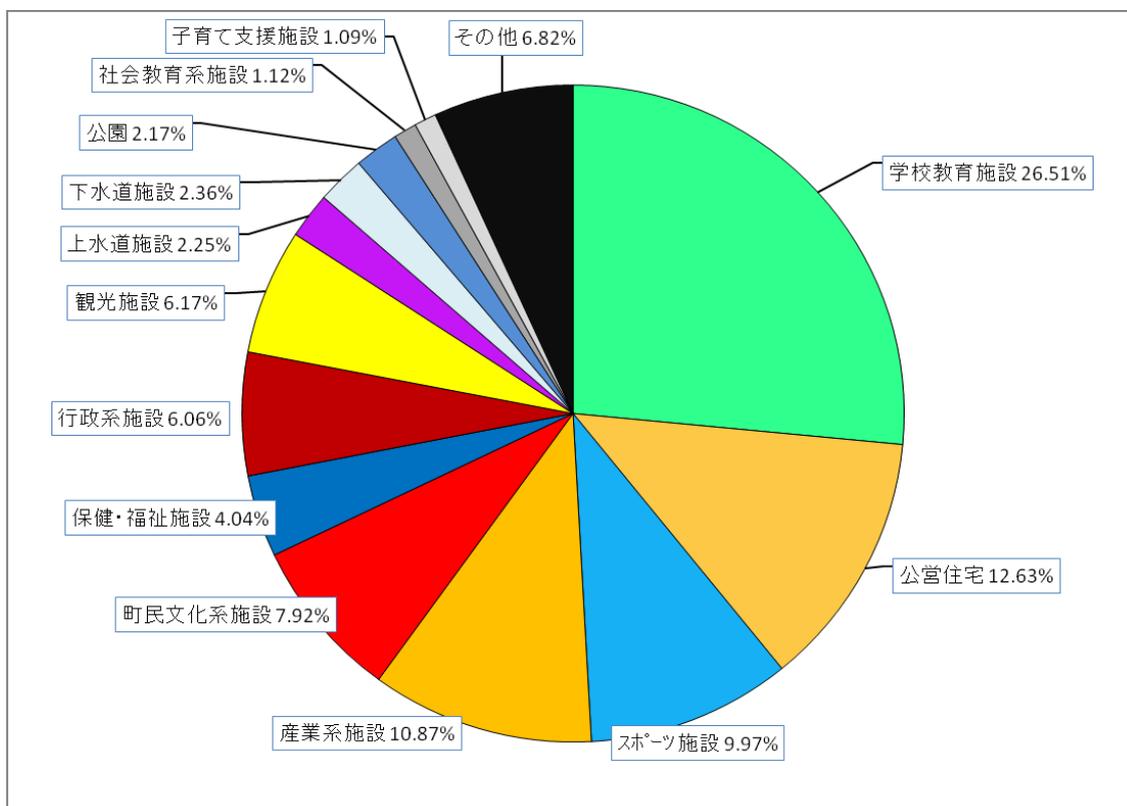
2. 公共施設等の現状と課題

全国的に都心部への流出等により地方自治体の人口は減少の一途をたどっていますが、本町も例にもれず合併当時から人口が減少し続けており、最新の国勢調査によれば、平成27年10月1日時点での総人口は15,709人となります。これに対し所有する建築物の総延床面積は139,542.40㎡で、町民1人あたりの延床面積（多いほど住民1人当たりの負担は高い）は8.88㎡となります。平成24年3月に総務省で公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」によれば全国平均3.22㎡となっていますので、比較すると2.76倍になり、年度は違いますが、現在も全国平均を大きく上回っている状況が予想されます。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上を経過した建築物（昭和61年以前に建築。建築年度不明分も含む）の延床面積は66,095.44㎡と全体の半分程度を占めており、老朽化が進行しています。

建築用途別では、学校教育施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の26.51%、公営住宅が12.63%、スポーツ施設が9.97%、産業系施設が10.87%を占めています。

◆建築物の用途別内訳（平成28年3月31日時点）



インフラ施設（道路・橋りょう・上水道・下水道）については、普段の利用や冬期間の除排雪に伴う破損の修繕を行っているほか、一般的な耐用年数とされる40年～50年目を迎えるものも存在し、舗装の打替えや管の更新にかかる工事も発生しています。

◆インフラ施設の延長及び延面積（平成28年3月31日時点）

区分	種別	延長(m)	延面積(m ²)
道路	一般道路	566,813	3,296,179
	自転車歩行者道	49,237	161,225
橋りょう		1,737	10,836
上水道	導水管	12,180	—
	送水管	7,140	—
	配水管	257,090	—
下水道		68,000	—

こうした現状から、特に建物に関して、一人当たり延床面積の縮減や長寿命化措置の実施、または取壊しを含めた公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

■地区別の公共施設の状況

公共施設の配置状況を合併前の旧町村で見ると、旧天間林村地区には公営住宅や、農産物貯蔵庫などの産業系施設が多く存在する一方、町営スキー場をはじめとした観光施設や鷹山宇一記念美術館などの社会教育系施設は旧七戸町地区に偏在しています。

役場庁舎や公民館、体育館など、両地区に類似の性質をもった公共施設が存在し、更にいずれも築30年以上の老朽施設となっているため、大規模改修や統合・建替えを検討しなければなりません。また、現在遊休施設であるものや、統廃合に伴い遊休施設となるものに関しては、利活用及び解体について検討すべき時期にさしかかっています。

	施設分類	旧七戸町地区		旧天間林村地区		備考
		施設数	延床面積	施設数	延床面積	
1	学校教育施設	3	17,403.00	4	19,587.87	旧天間林村地区の中学校は、H29.4月より統合し1校となる。
	小学校	2	9,886.00	2	9,186.87	
	中学校	1	7,517.00	2	10,401.00	
2	公営住宅	7	6,944.79	10	10,685.05	町営住宅、教職員住宅
3	スポーツ施設	6	6,264.00	4	7,653.30	体育館や運動公園など
4	産業系施設	2	8,916.00	8	6,255.95	ローズカントリー、堆肥センターなど
5	町民文化系施設	10	5,078.60	12	5,980.00	公民館、集会所、コミュニティセンターなど
	公民館	1	420.00	1	1,926.00	
	集会施設	9	4,658.60	11	4,054.00	
6	保健・福祉施設	2	2,227.00	2	3,409.00	
	保健センター			1	1,740.00	
	老人福祉施設	2	2,227.00	1	1,669.00	
7	行政系施設	8	4,041.00	8	4,412.52	消防施設は屯所や水防倉庫
	本庁舎			1	3,766.52	
	支所	1	3,744.00			
	消防施設	7	297.00	7	646.00	
8	観光施設	7	8,609.86			道の駅しちのへや町営スキー場など
9	上水道施設	6	686.00	2	2,453.00	
10	下水道施設	1	1,527.00	3	1,773.03	
11	公園	12	195.00	10	2,836.62	旧天間林村地区はふれあいセンター含む
12	社会教育系施設	4	1,565.27			中央図書館、鷹山宇一記念美術館など
	図書館	1	174.27			
	博物館等	3	1,391.00			
13	子育て支援施設	3	1,226.83	1	289.83	
	幼稚園	1	632.00			
	児童館	2	594.83	1	289.83	
14	その他	29	7,316.76	41	2,205.12	遊休施設＝使われていない建物 その他＝車庫、倉庫、バス待合所など
	研修施設	2	1,458.55			
	貸付建物	3	2,002.82	2	1,093.60	
	遊休施設	6	2,686.76	2	159.43	
	その他	18	1,168.63	37	952.09	

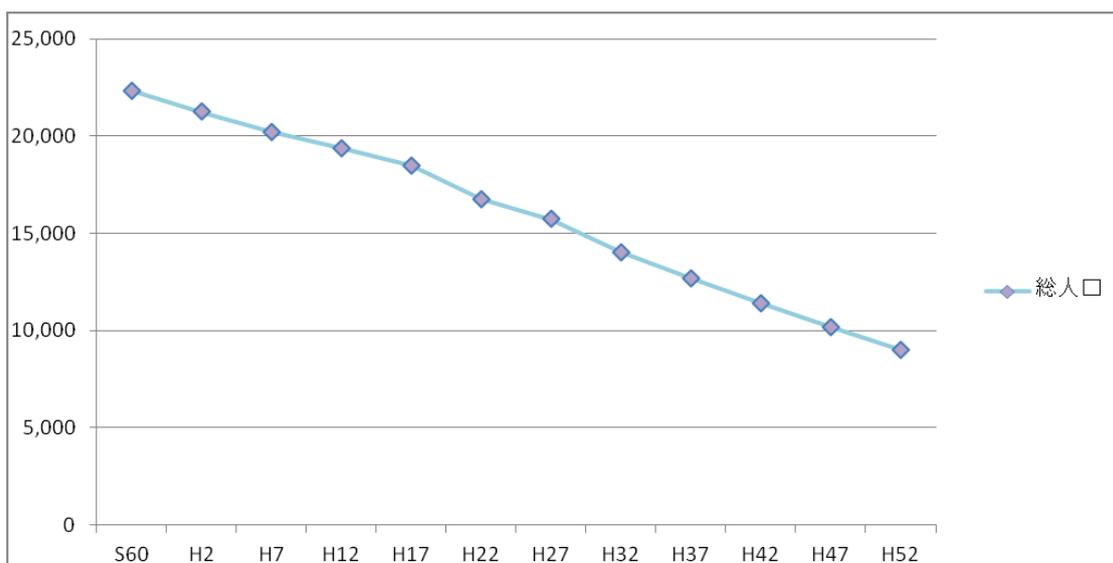
3. 人口の現状と課題

昭和60年以降をしてみると、本町の人口は年々減少し続けており、近年においても少子高齢化などの影響により、5年ごとに1,000人以上のペースで減少しています。

このまま人口減少が進行すると、平成52年3月1日には8,993人になると推計されており（※1）、最新の国勢調査結果である平成27年10月1日の総人口と比べると42.8%の減少、およそ6割まで減ることが予測されています。

また年齢構成別に見ると、0～14歳、生産年齢人口である15～64歳の人口はともに大きく減少し続けていくのに対し、65～74歳までの人口は平成32年をピークに微減、特に後期高齢者となる75歳以上の人口に関しては平成42年まで増加し続けることが予測されています。これはあくまで推計の一つにすぎませんが、少子高齢化は一層進むことが懸念されます。

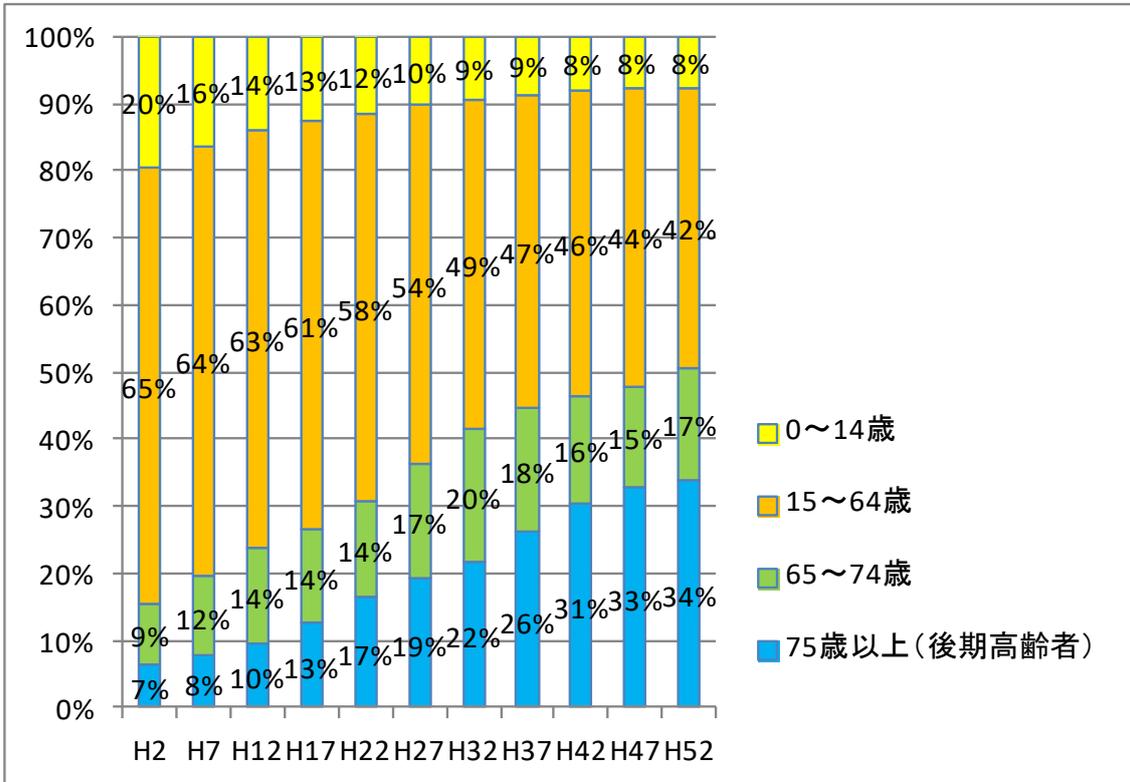
◆人口推計グラフ（各年国勢調査及び人口推計より）



◆人口推移状況（各年国勢調査及び人口推計より）

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
総人口	22,342	21,237	20,209	19,357	18,451	16,759
0～14歳	5,046	4,144	3,280	2,676	2,316	1,949
15～64歳	14,533	13,777	12,960	12,099	11,242	9,656
65～74歳	1,772	1,935	2,420	2,714	2,560	2,387
75歳以上	991	1,381	1,549	1,868	2,333	2,767
	H27	H32	H37	H42	H47	H52
総人口	15,709	14,012	12,693	11,399	10,158	8,993
0～14歳	1,604	1,315	1,090	907	773	683
15～64歳	8,419	6,888	5,952	5,191	4,511	3,751
65～74歳	2,654	2,764	2,331	1,817	1,532	1,502
75歳以上	3,032	3,045	3,320	3,484	3,342	3,057

◆年齢別人口構成割合（各年国勢調査及び人口推計より）

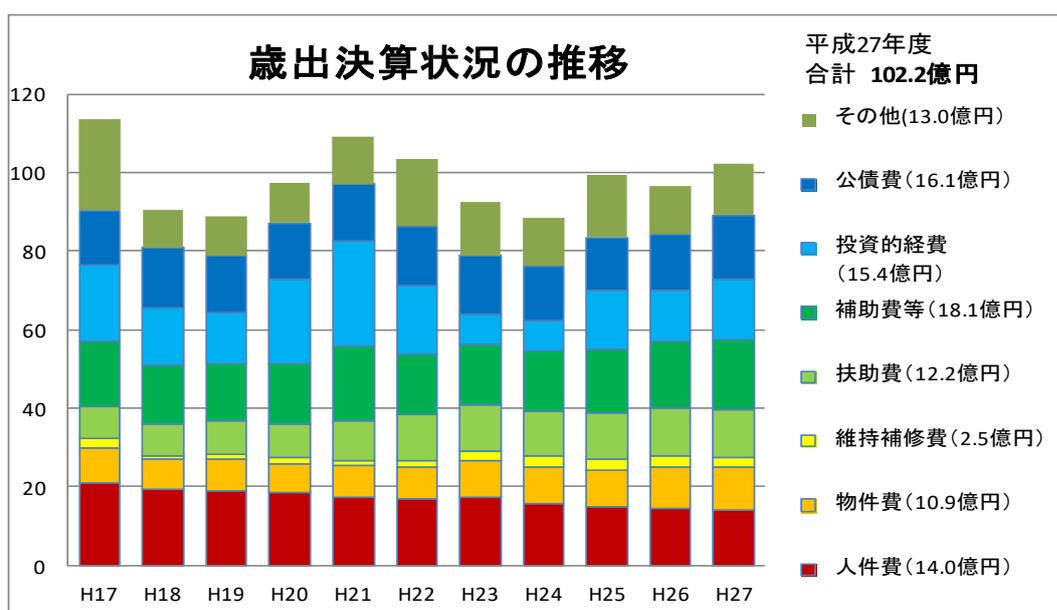
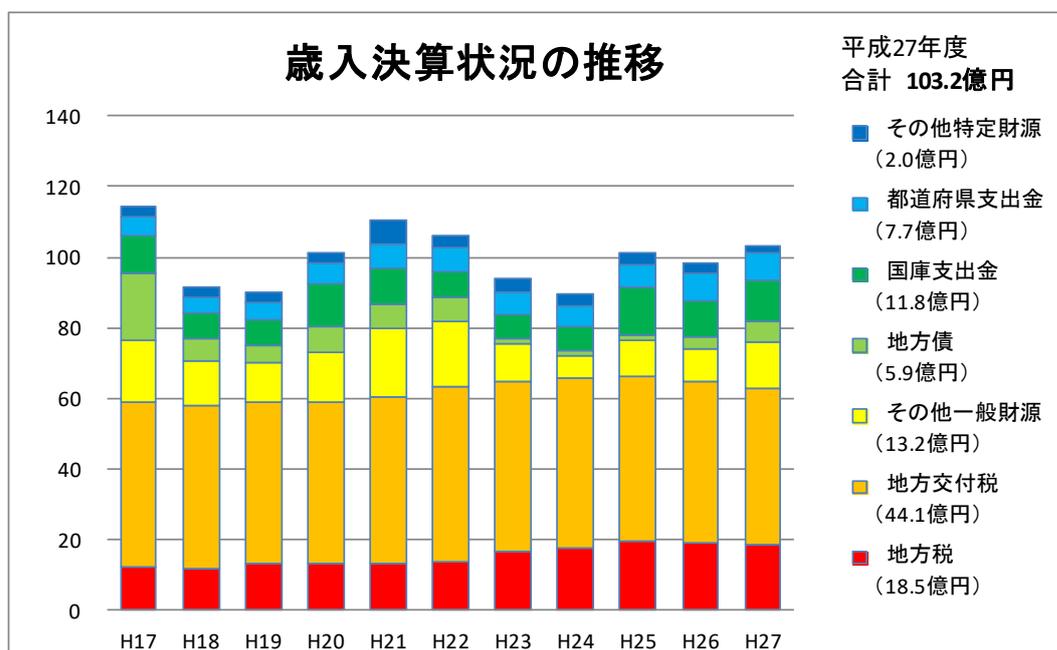


4. 財政の現状と課題

本町の財政状況を見てみると、歳入において、町税収入（地方税）は微増傾向にあるものの、全体の半分近くを地方交付税収入が占めている状況です。

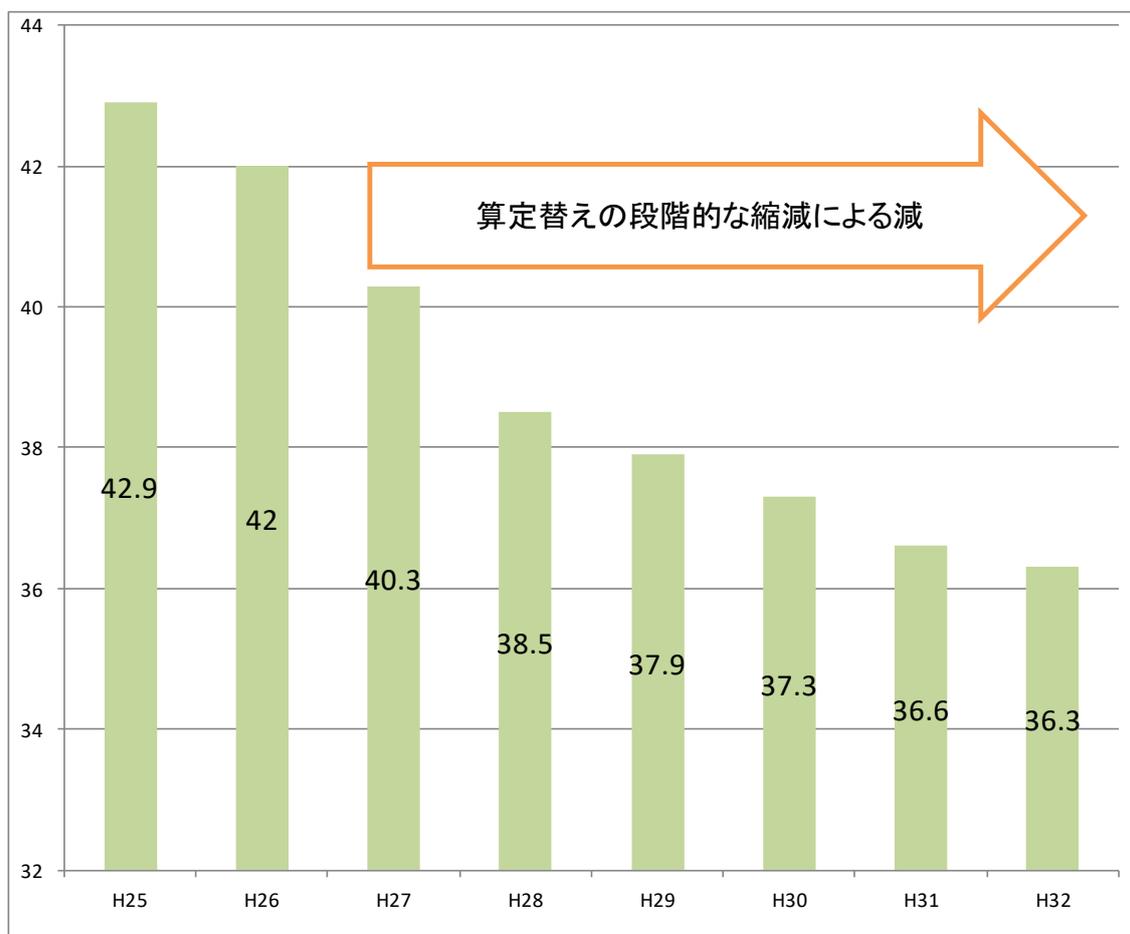
歳出については人件費の抑制を図っているものの、児童に対する支援や手当、各種医療費補助金などの扶助費が増加傾向にあり、また学校施設の統合などの公共施設の更新・改修、町道の改良・新設などにより、投資的経費は今後も増大していく見込みです。

◆歳入・歳出決算状況の推移（単位：億円）



地方交付税においては、現在は合併算定替による普通交付税の特例措置（※２）を受けています。この合併算定替による増額は、平成２７年度以降段階的に縮減されており、平成３２年度には完全に終了します。下記に示すグラフのとおり、縮減される前の平成２６年に比べ、平成３２年の交付額は約６億円少なくなることが予測されています。さらに平成３２年度からは、元利償還金の７０％が交付税算入される合併特例債の発行もできなくなることから、こうした状況を見据えた対応が必要となります。

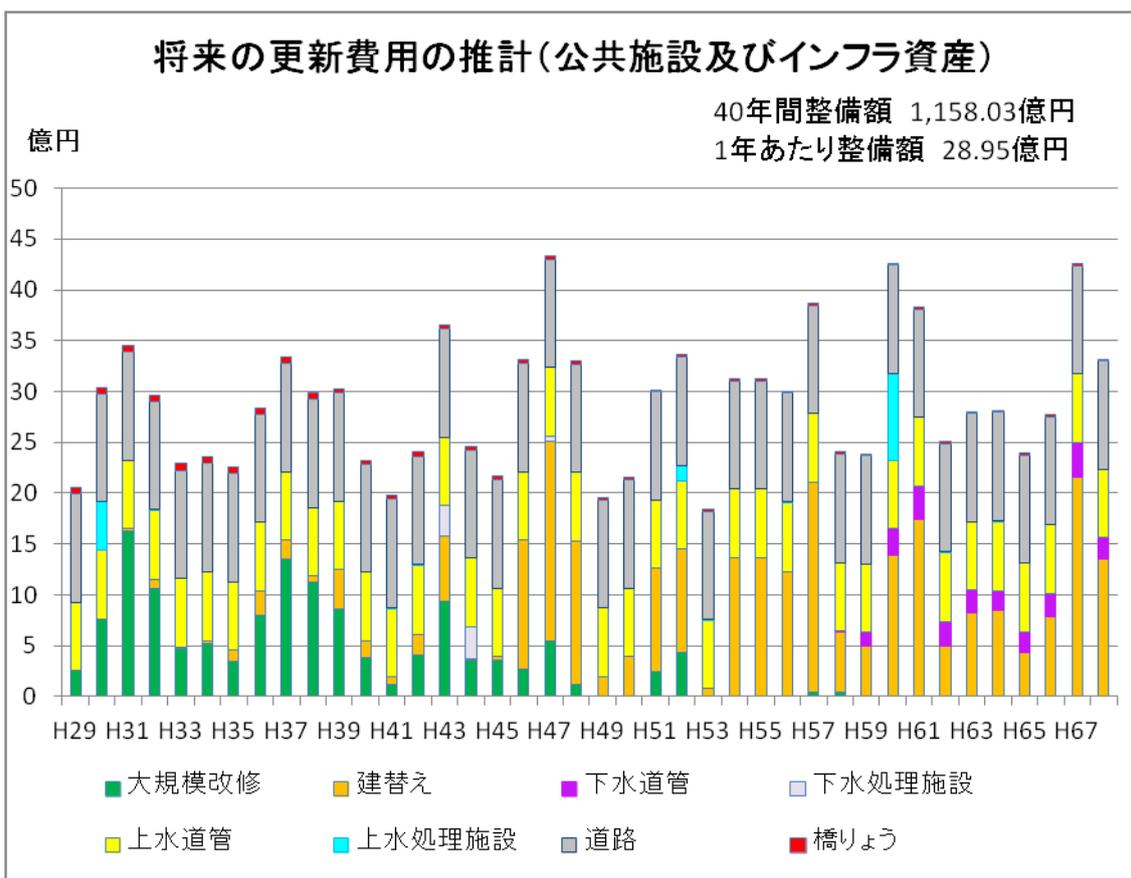
◆普通地方交付税の推移と見通し（単位：億円）



5. 将来負担コストの課題

総務省提供ソフトを活用（※3）し、今後40年間、このまま公共施設等をすべて保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40年間で約1,158億円、年平均28億9千5百万円となることが予測されます。直近5年間の投資的経費（建物や道路・橋りょうの更新・新設費用）の平均は約15億円であるため、比較しておよそ2倍になります。

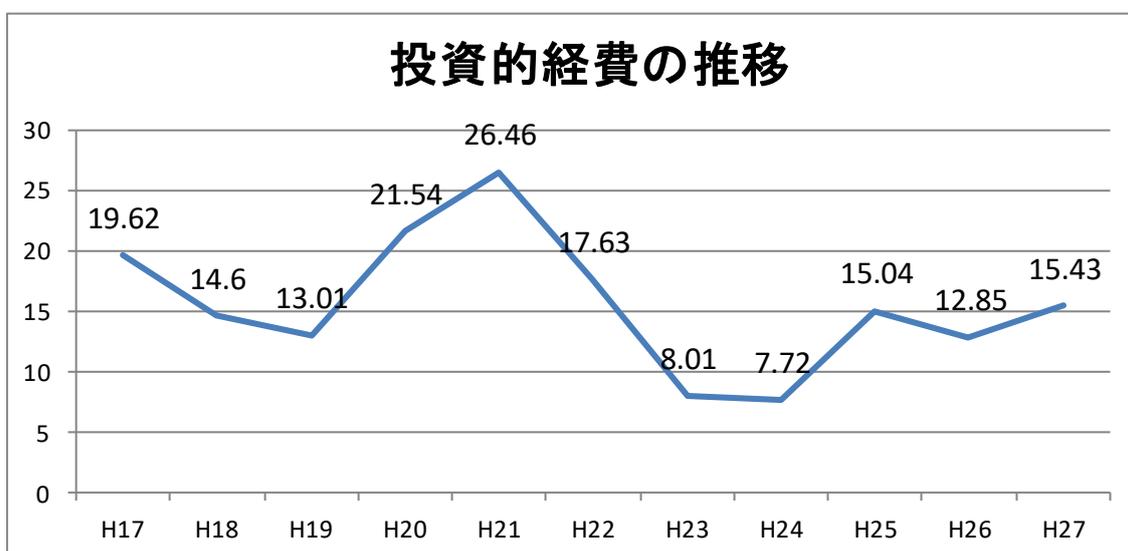
この結果から、現状保有するすべての施設の改修や建替え、道路や橋りょう、上下水道管の更新が非常に困難であることが想定され、なにも対策をしない場合、建物やインフラ施設が維持・補修できないことによる住民サービスの低下、倒壊の危険性が高い建物の増加などが危惧されます。



◆投資的経費の状況（単位：億円）

	直近5年間の 平均	将来の更新費用の推計	
		単年あたり	今後40年の合計
公共施設	7.42	10.05	402.08
道路・橋梁	4.21	11.00	440.10
上水道管・施設	2.15	7.14	285.46
下水道管・施設	1.22	0.76	30.39
合計	15.00	28.95	1,158.03

◆合併後の投資的経費の推移（平成27年度決算まで）（単位：億円）



6. 適正管理に関する基本的な考え方

基本的な方針を次のとおり定めます。

(1) 計画期間

平成29年度から平成48年度までの20年間を計画期間とし、必要に応じて更新します。

(2) 基本方針

①施設総量の縮減

今後、人口減少等により現状の施設をすべて維持していくことは困難であることから、施設の総量を縮減することを基本とします。施設の健全性及び利用性等から総合的に判断し、統合、複合化、用途変更、廃止等により総量の縮減を図ります。

短期目標としては、建築物の延床面積にして10%程度の縮減を今後10年間で推し進めるものとし、最終的には20%の縮減を目指します。

②点検・診断・維持管理の実施方針

定期的な法定点検・診断のほか、必要に応じて老朽度調査や耐震診断を行い、施設の劣化による町民サービスの低下や事故等の重大な問題発生を防ぐため、予防保全の考え方により早期の対応を図ります。

③安全確保の実施方針

老朽化や点検・診断等によって危険性が認められた施設については、一時的な供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。特に、多数の人が利用する施設は、緊急的・優先的に対策を講じます。

④耐震化の実施方針

旧耐震基準の施設については、経過年数、利用状況、費用対効果等から優先順位を付け耐震化を進めます。耐震診断未実施の施設については、地震発生時の迅速な避難誘導等、ソフト面の対策を講じます。

⑤長寿命化の実施方針

施設は、適切な修繕を行うことにより長寿命化（耐用年数の延長）を図ることができ、長期的な視点で見ると更新よりもコストが低く抑えられることが期待できます。点検・診断結果等を基に費用対効果等から長寿命化が有利と判断される

場合は、長寿命化の対策を講じます。

⑥民間活力の活用

公共施設等の更新や長寿命化及び管理運営については、民間企業等の持つノウハウや資金、資産を積極的に活用することにより、効果的・効率的なサービス提供と財政負担の軽減が可能となることから、民間活力の活用を推進します。

施設整備や更新については、PPP・PFIなどの民間資金やノウハウの導入について、費用や収入、サービスの向上の観点から総合的に検討します。

⑦廃止施設の活用、処分

用途廃止した施設には、施設の健全性には問題がないが統合等により廃止した施設と、健全性に問題があり廃止した施設があります。健全性に問題のない施設については、転用または民間への貸付等により有効活用を図ります。健全性に問題のある施設や、検討の結果、活用の見込のない施設については、安全・防犯等の観点から計画的に解体を行います。

(3) 個別施設計画の策定

前述の基本方針を踏まえ、施設類型（学校、道路等）の特性を踏まえた個別の施設整備実施計画（個別施設計画）については順次定めていきますが、総延べ床面積が大きいものや予算への影響が大きい施設等については、次の方針に基づき計画を策定していきます。

なお、以下に記載のない公共施設等についても、必要に応じて個別施設計画を策定するものとし、個別施設計画を策定していない公共施設のマネジメント推進にあたっては、原則として本方針に基づくものとします。

また、すでに長寿命化計画等を策定済みの公共施設等については、各計画に則ることを基本とし、本方針を踏まえ必要に応じて見直しを行うこととします。

①学校教育施設

少子化に対応した活力ある学校環境の整備を行うため、校舎やグラウンドの老朽化に対し、従来の改築を中心とした老朽化対策から長寿命化改修への転換を図り、予防保全を導入するなど、中長期的なコストの縮減や予算の平準化を目指します。また、すでに使用されなくなった屋外プール等の敷地内施設については、維持管理費用や児童の安全面を勘案し、解体撤去し跡地を利活用することを基本とします。

②公営住宅

基本的な情報や修繕履歴などのデータを継続的に整理することにより、保有する施設の状態を把握し、日常的な維持管理及び予防的な維持管理を実施することで中長期的なコストの縮減・平準化を図ります。

町営住宅の新規整備、更新にあたっては、高齢社会に対応し、周辺環境を考慮した整備に重点を置くとともに、後継者、Uターン、Iターン等、若年層のニーズも含め、多様なニーズに対応した良質な住宅ストックの形成と居住水準の向上を図ります。

③スポーツ施設

本町のスポーツ施設の整備状況を見ると、運動公園（野球場、多目的グラウンド、テニスコート）のほか、体育館、武道館、讃道館、屋内温水プール、ゲートボール場、全天候型の屋内スポーツセンター等、恵まれたスポーツ環境を有しています。そのことに伴い、施設全体の規模も大きいことから、基本的な情報や修繕履歴などのデータを継続的に整理し、コスト縮減、予算の平準化を図ります。

新規整備に関しては、ライフサイクルコストの縮減を念頭に、利用者のニーズに即した形で、最適な施設規模、配置を目指します。

④町民文化系施設

地域住民の利便性への配慮はもちろんのこと、利用状況や運営経費、災害発生時における避難所としての活用をはじめとする今後の事業展開の動向などを踏まえ、施設総量の縮減に重点を置いた視点と、施設配置の適正化に重点を置いた視点の双方から配置見直しの取り組みを進めていきます。

また、旧町村の公民館が現在も両方稼働しており、施設老朽化も進んでいることから、新規建設や既存施設の利活用を含め、トータルコストの縮減・最適配置を念頭に置いた整備を図ります。

⑤道路・橋りょう

道路や橋りょうなどの交通ネットワークの形成に関わるものについては、その老朽化が住民生活に与える影響が大きいため、総ストック数の把握や点検を行い、トータルコストの縮減を図るとともに、適正な維持修繕工事を通じて予防保全を行い、健全な交通ネットワークの整備を図ります。

⑥農林関係施設

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動（農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持等）を行う活動組織に多面的機能支払交付金を交付し支援しており、毎年度の点検・診断により農用地、水路、農道等の状態を把握し、維持修繕計画を立てて実施することにより、施設等の長寿命化及び中長期的なコストの削減を図ります。

なお、農業集落排水施設については下水道管理部分が大きいため、後述のとおり管理します。

⑦上下水道施設

将来的な人口の減少や利用世帯数の変化などを見据え、点検等の定期的な維持管理に加え、基礎データの整備や技術的な知見に基づく点検・診断等により、将来的な更新需要を把握するとともに、中長期的な視点をもって計画的な更新投資を行うことにより、管・建物を含めた施設全体の予算の平準化、ライフサイクルコストの削減を図ります。

7. フォローアップ（推進体制）

（1）進捗管理

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

（2）町民や議会との協働

本計画に基づく公共施設、インフラ施設の整備・管理方針については、議会や町民へ広く情報提供を行い、町全体で認識の共有を図ります。

（3）庁内の取り組み体制・情報共有

公共施設等の管理運営については、施設類型（道路、学校等）ごとに各課において行われていますが、総合的かつ計画的なマネジメントを推進するため、管財担当課（現財政課）において情報を取りまとめ、全庁的な情報の共有を図ります。

○注釈

※1 人口の推移における将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」に基づきます。

※2 合併算定替による普通交付税の特例措置とは、合併後の七戸町を一つの町として算定する交付税額（一本算定）ではなく、合併前の1町1村が存在するものとみなして算定した交付税額の合算額（合併算定替）を下回らないように交付されることで、一本算定との差額分が合併後10年間は10割特例措置されます。

平成17年3月31日に合併した七戸町においては、平成17年度の交付税からこの合併算定替の特例措置を受け、10年を経過する平成27年度からは段階的に縮減され、平成32年度に終了します。

◆H27：9割交付 H28：7割交付 H29：5割交付 H30：3割交付
H31：1割交付

※3 総務省提供ソフトは、財団法人 地域総合整備財団（以下「財団」という。）が作成しています。算出根拠等の詳細については公共施設更新費用試算ソフト仕様書をご参照ください。

本計画では推計の手法、単価の設定について参考としました。概要は下記のとおりとなります。

◆推計の手法

1. 現在の公共施設等を、それぞれ設定した耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定して推計。
2. 公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計。
3. 更新単価は、財団が集計した全国におけるこれまでの工事の実績等をもとに設定。
4. これまでの投資決算額を更新費用の推計結果と比較。

◆更新の考え方

公共施設…60年で更新（建替え）、30年で大規模改修
道 路…15年で舗装部分の更新（打ち替え）
上水道管…40年で更新
下水道管…50年で更新

○語句の説明

- ・ライフサイクルコスト

- … 一施設の建設から維持管理、解体までを含んだ、施設の生涯費用。

- ・マネジメント

- … さまざまな資産、資源、リスクを管理し、効果を最大化する手法のこと。

- ・PPP・PFI

- … PPPとは、「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略であり、公民連携を指す。

- PFIとは、PPPの代表的な手法の一つであり、「パブリック・ファイナンス・パートナーシップ」の略。公共施設等の設計、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

平成29年3月

七戸町 財政課

〒039-2792

青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4

Tel 0176-68-2117

Fax 0176-68-2804